

特別職国家公務員の再就職状況の公表について(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

平成26年9月19日
外務省

当(府)省課長・企画官相当職以上で退職し、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの間に再就職した特別職職員の再就職の状況は次のとおりです。

整理番号	氏名	退職時年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日	再就職承認関係
1	明石 美代子	65	特命全権大使	H24.3.16	一般社団法人霞関会	副理事長	H25.5.27	不要
2	篠塚 保	62	特命全権大使	H24.10.2	防衛大学校	教授	H25.4.1	不要
3	丸山 博	64	特命全権大使	H24.10.2	空港施設株式会社(不動産業)	代表取締役副社長	H25.6.27	不要
4	星 秀明	64	特命全権大使	H24.10.30	株式会社ドトール・日レスホールディングス(飲食店)	社外取締役	H25.5.29	不要
5	伊藤 哲雄	62	特命全権大使	H24.10.30	国立大学法人神戸大学	特命教授	H25.4.1	不要
6	遠藤 茂	64	特命全権大使	H24.10.30	飯野海運株式会社(海運業及び不動産業)	社外取締役(非常勤)	H25.6.26	不要
7	小溝 泰義	64	特命全権大使	H24.11.13	公益財団法人広島平和文化センター	理事長	H25.4.1	不要
8	肥塚 隆	63	特命全権大使	H24.11.13	内閣府 迎賓館	館長	H25.4.1	不要
9	川口 哲郎	64	特命全権大使	H24.12.18	大豊建設株式会社(総合工事業)	非常勤顧問	H25.7.1	不要
10	畑中 邦夫	63	特命全権大使	H25.3.5	東電設計株式会社(電気業)	顧問	H25.5.1	不要
11	川上 公一	62	特命全権大使	H25.3.19	防衛大学校	教授	H25.4.1	不要
12	石川 薫	62	特命全権大使	H25.4.23	公益財団法人日本国際フォーラム	研究主幹	H25.4.24	不要
13	岩谷 滋雄	62	特命全権大使	H25.8.21	日中韓三国協力事務局	事務局長	H25.9.1	不要
14	天野 万利	63	特命全権大使	H25.9.13	アジア生産性機構(APO)	事務局長	H25.9.16	不要
15	西田 恒夫	66	特命全権大使	H25.9.17	スカパーJ S A T株式会社(衛星通信事業)	顧問	H25.12.16	不要
16	今井 治	63	特命全権大使	H25.9.17	株式会社ライジングサンセキュリティサービス(警備業)	顧問	H25.10.21	不要
17	荒木 喜代志	64	特命全権大使	H25.10.15	電気事業連合会	顧問	H25.12.2	不要
18	原田 有造	63	特命全権大使	H25.10.15	日本興亜損害保険株式会社(保険業)	顧問	H25.11.1	不要
19	寒川 富士夫	64	特命全権大使	H25.10.25	三菱化学株式会社(化学工業)	エグゼクティブ・アドバイザー	H25.11.1	不要
20	四宮 信隆	63	特命全権大使	H25.10.25	総合警備保障株式会社(警備業)	顧問	H25.12.1	不要
21	渡邊 芳樹	60	特命全権大使	H25.10.25	日本生命保険相互会社(保険業)	顧問	H25.12.1	不要
22	高橋 邦夫	65	特命全権大使	H25.11.15	株式会社日本総合研究所 国際戦略研究所(国際情勢の分析等)	副理事長	H25.12.16	不要
23	木曾 功	61	特命全権大使	H25.11.15	東日本旅客鉄道株式会社(鉄道業)	顧問	H26.1.1	不要
24	渡邊 修介	63	特命全権大使	H25.11.29	独立行政法人北方領土問題対策協会	非常勤理事	H26.1.1	不要

注1) 「退職時官職」欄のカッコ書き官職については、過去に就いていた最高位の官職です。

注2) 「再就職承認」とは、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第62条等により、在職中一定の関係にあった営利企業に就職しようとする場合に求められている手続きです。

注3) 退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。